

募集

令和5年4月採用 矢板市職員



詳しくはこちら

職種	一般事務		
	A 行政	B 建築土木	C 障がいのある方
採用人数	2人程度	1人程度	1人程度
受験資格	平成4年4月2日～平成17年4月1日生まれで、 高等学校卒業程度の学力を有する方	昭和62年4月2日～平成17年4月1日生まれで、 高等学校卒業程度の学力を有し、 ※1の条件にも該当する方	昭和62年4月2日～平成17年4月1日生まれで、 高等学校卒業程度の学力を有し、 ※2の条件にも該当する方
試験日・会場	9月18日（日）矢板市生涯学習館（教養試験・適性検査）・矢板公民館（面接） 建築土木の一次試験は、面接と適性検査のみとなります。		
受付期間	7月13日（水）～8月8日（月）8：30～17：15（土・日・祝日は日直がお預かりします）＊必着		
申込書 請求方法	・総務課、市民課、矢板・泉・片岡公民館で配布しています。 ・郵送で請求する場合、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書し、返信用封筒（長形3号または角形2号、140円切手貼付、宛先明記）を必ず同封してください。 ・申込用紙は、ホームページからもダウンロードできます。		
申込方法	・申込書に必要事項を記入の上、写真を貼って、直接または郵送で提出してください。 ・郵送で提出する場合、封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書し、返信用封筒（長形3号、84円切手貼付、宛先明記）を必ず同封してください。		
申込 問い合わせ	〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市総務課 ☎（43）1113		

- ※1（B 建築土木）
【次のいずれかに該当する方】
①学校教育法による高等学校以上の学校において建築または土木に関する課程を修めた方、もしくは修める見込みの方
②矢板市が①と同等の資格を有すると認める方
- ※2（C 障がいのある方）
①障害者手帳等の交付を受けている方
（障害者手帳等とは、身体障害者手帳、療育手帳、児童相談所等が発行した知的障害の判定書及び精神障害者保健福祉手帳です。交付申請中の場合には受験できません。）
※文字の大きさ10ポイント程度の活字印刷による出題に対応できる方（福祉機器の使用により対応ができる方を含む）
※聴覚機能障害者については、補聴器等の使用により通常の電話や窓口の応対に対応できる方
※受験上の配慮が必要な場合には、必ず申込受付時に相談してください。申込受付後の申し出には対応できない場合があります。
※市役所にはエレベーターの設置がありませんので、ご注意ください。

募集

立地適正化計画および景観計画の素案に係るパブリックコメント・住民説明会を実施します



市立地適正化計画および市景観計画の策定にあたり、市民の皆さんのご意見を反映させるため、パブリックコメントと説明会を実施します。

【パブリックコメント】
計画名／①矢板市立地適正化計画
②矢板市景観計画
閲覧・募集期限／①②とも7月22日（金）～8月22日（月）
閲覧方法／
・市ホームページで閲覧
・泉・片岡公民館で文書閲覧
・都市整備課で文書閲覧
提出方法／直接お持ちいただくか、郵送・ファクス・メールのいずれかでお送りください。
様式／様式は自由ですが、A4版で、住所・氏名・電話番号を必ず記載してください。
そのほか／お寄せいただいたご意見・ご提案は、内容を整理し、市の考え方とあわせて、後日公表します。個人への回答は行いませんので、ご了承ください。

【住民説明会】
日時／8月9日（火）18：30～
場所／矢板公民館
定員／30人程度
そのほか／上記2計画の説明に併せて、都市マスタープラン見直し策定の概要についても説明します。
提出先・問い合わせ／
〒329-2192（住所不要）
矢板市都市整備課
☎（43）6213 FAX（43）9760
✉ toshikeikaku@city.yaita.tochigi.jp



第 26 回参議院議員通常選挙に関するお知らせ



詳しくはこちら

7月10日（日）は、参議院議員通常選挙の投票日です。
今回の選挙から以下の点が変更となりますので、ご注意ください。

①投票所の閉鎖時刻が1時間繰り上げとなります。

【変更後の投票時間】

午前 7 時～午後 7 時

※期日前投票の投票時間は変更ありません。
（午前 8 時 30 分～午後 8 時）

問い合わせ／選挙管理委員会事務局 ☎（４３）６２１９

②投票所が変更になります。

変更となる投票所は、次のとおりです。

該当する地域	変更前の投票所	変更後の投票所
土屋	土屋公民館	農村環境改善センター
沢、成田、豊田	豊田小学校	
長井（字弓張、高原）	高原自治公民館	旧長井小学校
山田	山田農林漁家婦人活動促進センター（山田公民館）	基幹集落センター（泉公民館）
大槻（2317 番地～2320 番地を除く）	大槻地区多目的集会所（大槻公民館）	乙畑小学校

※詳細については、お手元の投票所入場券または、市ホームページにてご確認ください。

7 月は「交通マナー向上月間」～マナーアップ！あなたが主役です～

7月11日（月）～20日（水）は「夏の交通安全市民総ぐるみ運動」期間です。

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故～事故にあわない、おこさない～

運動の重点

①「子どもや高齢者に優しい 3S 運動」を実践しましょう！

【発見する、見る（SEE）】

【減速する（SLOW）】

【停止する（STOP）】

の 3S（スリーエス）運動を実践し、

子どもや高齢者に優しい運転をしましょう。



無人ヘリコプターによる水稻農薬散布のお知らせ

日時		実施場所	
1 回 目	7月30日(土)	5:00 ∫ 12:00	大槻・石関・安沢・白栗・乙畑・玉田・ 越畑・梶ヶ沢・前岡・通岡・山苗代
	31日(日)		後岡・高塩・館ノ川・川崎反町・境林・ 富田・木幡・幸岡・矢板西・針生・ 中東・塩田・土屋
	8月 1日(月)		荒井・倉掛・沢・豊田・成田
	2日(火)		下太田・片俣・泉・上太田・東泉・立足・ 田野原・下伊佐野・上伊佐野・第一農場
	3日(水)		長井・山田・平野・第二農場
2 回 目	16日(火)		片岡地区
	17日(水)		矢板地区・東部地区
	18日(木)		泉地区

- ・散布当日は、ＪＡしおのやにお問い合わせください。
- ・雨天などにより、延期になる場合があります。（※1 回目が延期の場合、8月4日以降に順次繰り下げ）
- ・細心の注意を払い実施しますが、散布中は近づかないようご協力をお願いします。

問い合わせ／

ＪＡしおのや矢板地区営農生活センター営農課

☎（４４）２３１２

市農林課

☎（４３）６２１０



令和 4 年度は
後期高齢者医療被保険者証を2回お届けします

令和 4 年 10 月 1 日から施行される窓口負担割合の見直しに伴い、令和 4 年度は、被保険者全員を対象に、保険証を 7 月と 9 月の 2 回お届けします。

現在お使いの保険証の有効期限は 7 月 31 日までですので、8 月 1 日以降、ご自分で破棄するか、健康増進課まで返却してください。

問い合わせ／

健康増進課 ☎（４３）１１１８

栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎028（627）6805

【7 月にお届けする保険証】

- ・有効期間：8 月 1 日～9 月 30 日
- ・保険証の色：黄色

【9 月にお届けする保険証】

- ・有効期間：10 月 1 日～令和 5 年 7 月 31 日
- ・保険証の色：藤色

国民健康保険からのお知らせ
保険証の更新、加入・脱退手続きについて

保険証の更新について

現在使用している保険証（国民健康保険被保険者証）は、7 月 31 日が有効期限となっています。

7 月中に保険証を送付しますので、8 月から新しい保険証で診療を受けてください。

国保の加入・脱退の手続きはお済みですか？ ～加入するとき・脱退するときは 14 日以内に届け出を！～

国民健康保険（国保）の加入は、届け出た日からではなく、本来国保の加入資格が発生した日（例えば、ほかの健康保険をやめたとき）までさかのぼります。そのため、国民健康保険税※についても、さかのぼって納めなければなりません。

また、脱退の届け出が遅れ、国保の資格がない時期に国保で診療を受けてしまうと、国保が負担した分の医療費を返還していただくことになりますので、早めの手続きをお願いします。

※国民健康保険税は、世帯主が納税義務者となります。

世帯主が国保に加入していなくても、世帯の中に国保加入者がいれば世帯主宛てに納付書が送られますので、納期限内に納めてください。

【手続きに必要なもの】

		こんな時に	届け出に必要なもの	届け出先	
				健康増進課	市民課
国保	入る時	ほかの市区町村から転入してきたとき	免許証など本人が確認できるもの、転出証明書		○★
		職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、免許証など本人が確認できるもの、個人番号がわかるもの	○	○
		職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書、免許証など本人が確認できるもの、個人番号がわかるもの	○	○
		子どもが生まれたとき	母子健康手帳		○★
		生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、免許証など本人が確認できるもの、個人番号がわかるもの	○	
	やめる時	ほかの市区町村に転出するとき	保険証、免許証など本人が確認できるもの		○★
		職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証 (後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの)	○	○
		職場の健康保険の被扶養者になったとき			
		加入者が死亡したとき			
		生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書	○	
そのほか	市内で住所が変わったとき	保険証、免許証など本人が確認できるもの		○★	
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証、免許証など本人が確認できるもの		○★	
	世帯を分けたり、一緒にしたりしたとき				
	修学のため、ほかの市区町村へ転出するとき	保険証、在学証明書	○		
	保険証をなくしたとき（汚れて使えなくなった時）	免許証など本人が確認できるもの	○		

※届け出先に健康増進課、市民課の両方に○が付いている場合、どちらでも手続きが可能です。

★転入、転居などの手続きは、市民課へお越しください。

問い合わせ／

健康増進課 ☎（４３）１１１８

市民課 ☎（４３）１１１７

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内 ～受給には手続きが必要です～



詳しくはこちら

令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（「家計急変世帯」で申請をし、給付金を支給された世帯を含む）の支給対象とならなかった世帯のうち、令和4年度住民税非課税世帯に対し給付金を支給します。

該当すると思われる世帯には、市から支給要件確認書を郵送しますので、内容を確認のうえ、必要事項を記入し、添付書類とともにご返送ください。

なお、申請が必要な場合がありますのでご注意ください。
返送期限／令和4年9月30日（金） ＊必着

給付対象世帯／①～④全てに該当する世帯が対象です。

①令和3年12月10日に住民登録がある世帯であること。

②令和4年6月1日の住民登録上の世帯に属する世帯の全員が、令和4年度住民税非課税であること。

③世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族の扶養になっていないこと。

④ 令和3年度住民税非課税世帯に対する給付の対象となる世帯（未申請や辞退を含む）と同一の世帯および

当該世帯の世帯主であった方を含む世帯または家計急変世帯に対する給付の支給を受けた世帯ではないこと。

【申請が必要な場合】

令和3年12月11日から令和4年6月1日の間に本市に転入した方がいる世帯や、令和4年度住民税が未申告の方がいる世帯は、書類が郵送されないため、申請が必要です。

【家計急変世帯への給付金について】

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和4年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当になった世帯も、本給付金の対象となります。申請期限は令和4年9月30日です。審査の結果対象とならない場合もあります。※既に臨時特別給付金が支給された世帯は対象外となります。

そのほか／

申請書や提出書類など詳細については、市ホームページをご覧ください。

申請・問い合わせ／社会福祉課 ☎（４３）１１１６

償却資産の調査にご協力ください

償却資産の所有状況を確認する調査を、順次行っています。この調査では、固定資産税における償却資産の申告漏れや誤りなどを修正するとともに、制度についてご理解いただき、申告を適正なものとするを目的としています。

調査の通知が届いた場合は、ご協力をお願いします。
対象者／市内に償却資産を所有している法人または個人
調査方法／

①調査に必要な資料を提出していただき、市が保管する償却資産課税台帳と照合を行います。

②いただいた資料では詳細が分からないときは、担当職員から電話による問い合わせや訪問による調査（資料の閲覧、現地で資産の確認など）を行う場合があります。

③調査の結果、申告漏れや誤りが判明した場合は、修正申告をしていただきます。

【ご用意いただく書類】

- ・直近の法人税または所得税の申告書
- ・直近の決算書
- ・減価償却資産の明細書や固定資産台帳
- ・そのほか必要に応じて、リース契約書や工事見積書など

問い合わせ／税務課 ☎（４３）１１１５

避難行動要支援者名簿を作成します

災害時の円滑な避難支援に役立てるため、災害時の避難行動をとる際に支援が必要な方を対象とした名簿を作成し、避難支援関係者に配付します。

登録要件に該当する対象者には、今年度中に順次通知をお送りします。通知をご覧のうえ、趣旨に同意される方は、同封の書類に必要事項を記入のうえ、社会福祉課にご提出ください。

対象者／

- ① 75 歳以上の 1 人暮らしの方
- ②介護保険における要介護度が 3、4 または 5 の方
- ③身体障害者手帳の等級が 1 級または 2 級の方
- ④療育手帳の等級が A 1、A 2 または A の方
- ⑤精神障害者保健福祉手帳の等級が 1 級の方

※①～⑤に該当しない方でも、申請することで名簿に登録できます。

問い合わせ／社会福祉課 ☎（４３）１１１６

消費生活センターからのお知らせ

最近、次のようなトラブルや相談が目立ちますので、注意してください。

●利用した覚えのない請求は支払わず、とにかく無視を！
パソコンや携帯電話などのメールで、利用した覚えのない料金を請求されるのは「架空請求」です。

「期日までに連絡」「訴訟を起こす」「弁護士対応になる」などと不安をあおるようなことが書かれていても、絶対に連絡せず、電話を掛けないでください。

●不審な電話が掛かってきたら…

最近では、事前に家に現金があるか尋ねる、いわゆる「アポ電（アポイントメント電話）」が掛かってきたあとに強盗の被害にあう事件が発生しています。

警察官や息子などを名乗り、巧妙な手口で「家に現金があるか」「家に何人いるのか」などを聞き出してから、犯行に及びます。

犯罪の被害にあわないために、家族と電話のルールを決めておき、電話ではお金の話はしないようにしましょう。

●住宅の新築・リフォーム・点検は、信頼できる業者が十分確認を！

複数の業者から見積もりを取り、費用だけでなく確実に工事が進められるかどうか十分に確認し、納得した上で契約を結ぶようにしてください。

また、「無料点検」に応じたところ、結果をもとに不安をあおり、早急に修繕工事などの契約を結ばせるケースが増えています。安易に業者を家に入れないようにし、その場では契約しないようにしましょう。

消費生活に関することで「おかしいな」「困ったな」と思った時は、一人で悩まず、消費生活センターへ相談してください。

※事前の予約がない場合や、相談が混み合っている時などはお待ちいただく場合がありますので、まずは電話でのご連絡をお願いします。

問い合わせ／

市消費生活センター（生活環境課内）

☎（４３）３６２１

文化スポーツ複合施設新築工事および外構工事を実施します

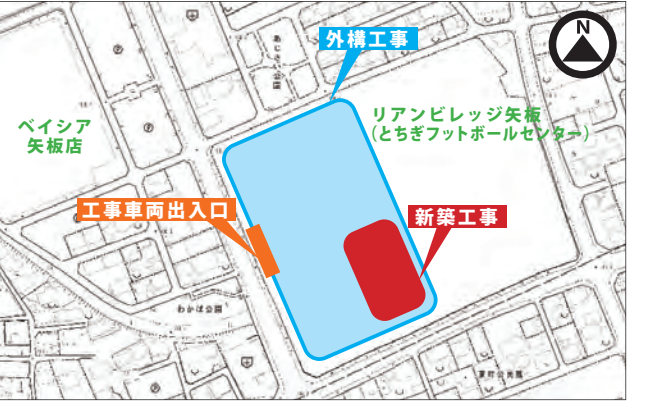
令和5年12月（予定）まで、文化スポーツ複合施設の新築工事および外構工事を実施します。

工事に伴う騒音・振動などでご迷惑をおかけするとともに、工事車両の出入りにご注意くださいようご理解とご協力をお願いします。

※工事期間中、リアンビレッジ矢板（とちぎフットボールセンター）は、駐車場などでご不便をおかけすることがありますが通常通り利用できます。

問い合わせ／国体・スポーツ局 ☎（４３）６２１８

※生涯学習課取次扱



地籍調査を実施します

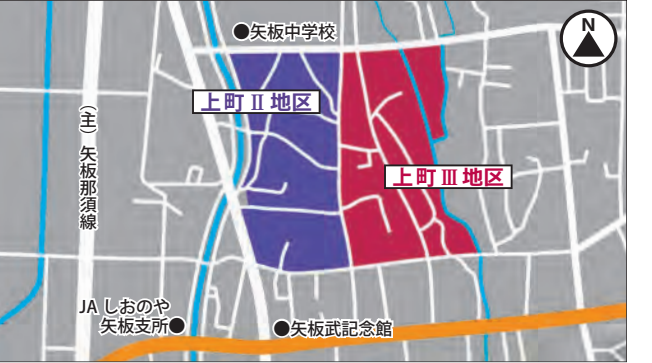
地籍調査は、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界を確認し、境界の位置や面積を現在の正確な測量技術で測量するもので、いわば土地の「戸籍調査」です。

対象となる土地所有者や関係者の方には、後日説明会を開催しますので、ご協力をお願いします。

対象地区／上町Ⅱ地区（上町の一部）
上町Ⅲ地区（上町の一部）

問い合わせ／地籍調査課 ☎（４３）３０６２

【上町Ⅱ地区・上町Ⅲ地区】



開催 エコパークしおや 再生品提供事業

物を大切に長く使い続ける気持ちと、ごみの減量化を推進するため、ごみとして搬入された家具などの中で、キズや汚れがほとんど無いもの、わずかなキズがあってもまだ使用できるものを再生品として展示し、希望者に無料で提供する事業を行います。

詳細は、ホームページをご覧ください。か、管理事務所までお問い合わせください。

対象／矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町在住の18歳以上の方



過去の展示品

実施期間／7月1日（金）～27日（水）
9：00～12：00 13：00～16：30
※土・日・祝日は除く

申込方法／エコパークしおや管理事務所へ直接お越しいただき、申込用紙に必要事項を記入の上、ご提出ください。
※電話、郵送、代理でのお申し込みはできません。

※申込多数の場合は抽選。

※次回開催は、9月を予定しています。

申込・問い合わせ／
塩谷広域行政組合 エコパークしおや管理事務所
（矢板市安沢3640） ☎（53）7370



詳しくはこちら

開催 栃木県シルバー大学校 北校第42回学校祭

学生の皆さんが日ごろの学習成果を発表する学校祭を開催します。

日時・場所／

日時	場所	内容
8月4日（木）	10：00	大田原市ピアートホール（大田原市堀之内656-1）
8月6日（土）	15：00	栃木県シルバー大学校北校（矢板市矢板54）

お子さんからご年配の方まで楽しめる内容ですので、ぜひお越しください。

問い合わせ／栃木県シルバー大学校北校 ☎（43）9010

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」～何かあったの？話してみて。～

内閣府では、昭和54年以来、学校が夏休みに入る7月を青少年の非行・被害防止に関する月間として定めています。

特にインターネット利用に係る犯罪被害の防止に重点を置きつつ、子どもの性被害の防止や有害環境への適切な対応などの各種取り組みを集中的に実施することになっています。

青少年の非行や被害を防止するためには、家庭、学校、地域、職場が一体となり、この問題に取り組むことが大切です。

本年も少年指導員による下校時のあいさつ運動を行う予定です。

問い合わせ／生涯学習課 ☎（43）6218

開催 弁護士による 無料法律相談(予約制)

社会福祉協議会では、弁護士による相続・土地・金銭貸借などの法律相談を無料で開催しています。お気軽にご利用ください。

日時／毎月第3木曜日9：00～12：00

※祝日の場合は翌日。相談は1人30分程度。原則、受付順。

場所／きずな館 2階会議室（矢板市扇町2-4-19）

対象／市内に在住・在勤している方

申込方法／相談日の前々月1日から受付を開始します。
平日8：30～17：15に直接、または電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ／社会福祉協議会 ☎（44）3000

募集 献血にご協力ください

日時／
7月15日（金）
10：00～11：45、13：00～16：00

場所／
市保健福祉センター

内容／
全血献血のみ（200ml、400ml）

問い合わせ／
健康増進課 ☎（43）1118



募集 第41回「やいたの四季」観光写真コンテスト

矢板市内の四季折々の名所、観光行事などを撮影したもので、観光パンフレットやポスターなどに使用できるポピュラーな作品を募集します。魅力的なやいたの四季の風景を切り取って、ぜひ応募ください。

テーマ／市内の観光名所、そのほか矢板を特定できる場所の四季折々の風景、またはイベント風景

規格／・カラープリント光沢紙4つ切（ワイド4つ切可）
・デジタル写真（1,000万画素以上・デジタル合成不可）
※フィルム可

募集期間／令和5年1月13日（金）まで

賞／推薦・特選・入選・佳作、高校生賞

審査員／斎藤 信昭氏

発表・展示／市役所、矢板市観光協会 など

応募方法／応募票（自作・コピー可）に必要事項を記入し、作品の裏に張り付けて、郵送または直接お持ちください。

※応募に必要な記入事項
画題（ふりがな）、撮影場所、撮影年月日、氏名（ふりがな）、郵便番号、住所、電話番号、肖像権の許可（人物写真の場合）

そのほか／

- ・応募作品数に上限はありませんが、未発表のものに限ります。
- ・個人を特定できる写真で応募する場合、主催者は肖像権侵害などの責任は一切負いかねますので、事前に本人の承諾を得た上でご応募ください。
- ・入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。
- ・入賞作品のデジタルデータまたはフィルムを提出していただくため、審査発表時まで応募作品の元データ（デジタルデータ・フィルム）の保存をお願いします。

応募・問い合わせ／
〒329-2161 矢板市扇町1丁目13-1
（一社）矢板市観光協会 ☎（47）4252



過去の入賞作品



前回推薦作品「光射す赤滝」



前回特選作品「春雪に耐える」



前回特選作品「滝行」

募集 食料品の計量モニター

栃木県では、普段皆さんが購入している食料品について、一定期間実際に計量し、ラベルなどに表示された内容量と比較していただくことを通じて、計量への関心を深めてもらうことを目的とした、計量モニター事業を行っています。

今年度は、本市で実施することになりましたので、計量モニターを募集します。

募集人数／10人 ※先着順

活動内容／10月1日（土）～31日（月）の期間中に購入した商品のうち、調査対象商品について計量し、計量日誌に記入していただきます。はかりは、県から貸与されます。

応募資格／

- ・市内に住所を有する満20歳以上の方
- ・期間中、モニター業務に従事できる方
- ・過去に計量モニターの経験がない方
- ・説明会に参加できる方

説明会／9月16日（金）14：00～ ※1時間程度
市役所本庁舎2階 本館会議室

謝礼金／6,000円（説明会参加2,000円＋モニター謝金4,000円）

応募方法／7月29日（金）までに、電話でお申し込みください。

応募・問い合わせ／生活環境課 ☎（43）6755

募集 ボランティアサマースクール

高校生が夏休み中に、気軽に楽しくボランティア活動に参加できるサマースクールを開催します。

日時	内容
7月26日（火）13：45～15：30	開校式・認知症サポーター養成講座
7月28日（木）～8月9日（火）のうち、希望する日の2時間程度	ボランティア活動（1回）
8月10日（水）9：30～11：15	福祉講座・閉校式

※詳細は社会福祉協議会ホームページに掲載しています。

場所／きずな館 など

対象／市内に在住・通学している高校生

定員／20人 ※先着順

参加費／無料

申込方法／社会福祉協議会窓口、または社協ホームページにある参加申込書を直接、またはファクスでご提出ください。

申込・問い合わせ／
社会福祉協議会
☎（44）3000 FAX（43）6661
☞ http://yaita-shakyo.org/

矢板運動公園プール OPEN！

施設内には、小さなお子さんでも安心して遊べる「せせらぎ」や子どもに人気のウォータースライダーなどがあります。ご家族そろってお越しください。
日時／7月21日（木）～8月21日（日）
午前の部 9：00～12：00
午後の部 13：00～16：00
※午前、午後は入れ替え制です。
※悪天候により臨時休場する場合があります。



料金／300円
※矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町在住の高校生以下は150円、未就学児は無料です。
そのほか／
・未就学児の利用には、保護者の同伴が必要です。
・小学生以下が50m プールを利用する場合、保護者の同伴が必要です。
問い合わせ／
施設管理公社 ☎（43）4620
運動公園プール ☎（43）7799 ※開場時のみ

募集 第24回ともなり文芸祭り 誌上大会
～国体連携文化プログラム事業～

募集期間／7月1日（金）～9月16日（金）※必着
応募要領／

種目	部門	1人あたりの投稿数		投稿料	応募資格	応募方法				
短歌	小学生 中・高校生	【自由題】 【スポーツ】	2首以内 2首以内	無料	県内に在住・ 通学している方	応募用紙 または 応募フォーム				
	一般	【自由題】	何首でも可		1組2首 1,000円 (現金書留または定額小為替)		全国から募集			
俳句 川柳	小学生 中・高校生	【自由題】 【スポーツ】	2句以内 2句以内	無料	県内に在住・通勤・ 通学している方		1編につき、400字詰め原稿用紙 2枚以内、または応募フォーム			
	一般	【自由題】	2句以内							
詩 (漢詩は除く)	小学生 中・高校生	【自由題】 【スポーツ】	1編以内 1編以内					無料	県内に在住・通勤・ 通学している方	400字詰め原稿用紙2枚以内、 または応募フォーム
	一般	【自由題】	1編以内							

※いちご一会とちぎ国体開催にちなみ、「スポーツ」を題材に作品を募集します。
・小学生、中・高校生部門は、自由題とスポーツ題の両方に応募できます。
・応募用紙は、市デジタルミュージアムのホームページからダウンロードできます。

応募方法／
【郵送（応募用紙）】
各部門とも応募用紙により、黒のボールペンで次の項目を記入し、専用応募箱に入れていただくか、郵送でご応募ください。 ※短歌一般の部は郵送のみ
①部門 ②種目 ③作品 ④住所・郵便番号
⑤氏名・ふりがな ⑥年齢 ⑦電話番号 ⑧学校名・学年
【ホームページ（応募フォーム）】
ともなり文芸祭り専用応募フォームに必要事項を記入後、送信してください。

応募箱設置場所／
生涯学習館、図書館、道の駅やいた、城の湯温泉センター
発表／令和5年2月
賞／大賞、準大賞、奨励賞、入選
そのほか／応募の際に記入いただく個人情報は、ともなり文芸祭り事業以外の目的には使用しません。
応募・問い合わせ／
〒329-2165 矢板市矢板 106-2
矢板市生涯学習課「ともなり文芸祭り」係
☎（43）6218

皆様の
力になれる
技があるかも？
BBdesign ビービーデザイン 070-1430-5978

パソコンの困った？を解消します。
出張料・お見積り無料
成功報酬なので安心してください。
PCセットアップ
プリンタ接続
スマホ・Wi-Fi設定等

開催 国体開催記念講演会

いちご一会とちぎ国体にて、サッカー競技少年女子種別が初開催となることを受け、講演会を開催します。
日時／8月7日（日）14：00～ ※1時間程度
講師／手塚 貴子氏(元なでしこジャパン選手・宇都宮市出身)
高倉 麻子氏(元なでしこジャパン監督)
須賀 由美子氏(フリーアナウンサー)
講演形式／YouTubeによる生配信
※8月1日(月)に市ホームページで、視聴QRコードを公開します。

募集 いちご一会とちぎ国体
矢板市ふるまい協力団体募集

いちご一会とちぎ国体とちぎ大会の開催に伴い、全国から参加する選手・監督・関係者の皆さまを温かくお迎えするとともに、食を通じて本市の魅力を発信するため「ふるまい品」を提供するグループおよび団体を募集します。
設置場所・期間／

競技名	設置場所	設置期間
サッカー(少年女子)	矢板運動公園相撲場前駐車場	10月3日(月)～6日(木)
軟式野球(成年男子)	矢板運動公園野球場	10月7日（金）

募集 いちご一会とちぎ国体
【デモスポ】オリエンテーリング

オリエンテーリング競技形式の1つであるポイントオリエンテーリング形式で行います。主催者が渡す地図上に指定されたポイントを順番にできるだけ早く通過(チェック)して、スタートからフィニッシュまでの時間を競うスポーツです。
公園内で行うため、初心者からベテランの方まで安心して参加できます。
日時／9月3日（土）
10：30 競技スタート ※受付開始は9：30から
場所／矢板運動公園
※受付場所は緑新スタジアム YAITA(矢板運動公園陸上競技場)
参加資格／県内に在住・在勤・在学の方
参加種別／

種別		構成員
個人	男子・女子	中学生以上の方
	家族	小学校高学年以上の方
グループ		構成員に高校生以上と小学生以下の方を含む

参加費／無料 ※申し込み不要

【YouTube を自宅でご覧になれない方へ】
同日時に、視聴会場として生涯学習館をご用意します。
※事前に電話にてお申し込みください。※先着 50 名

問い合わせ／国体・スポーツ局 ☎（43）6218
※生涯学習課取次扱

募集期間／6月24日（金）～7月21日（木）
応募方法／
申請書に必要事項を記入のうえ、窓口に提出してください。
※申請書は国体・スポーツ局にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
そのほか／詳しくは市ホームページをご覧ください。
応募・問い合わせ／国体・スポーツ局 ☎（43）6218
※生涯学習課取次扱

参加費（1人あたり）／
・個人 2,000円 ※高校生以下1,000円
・グループ 500円
定員／計200人 ※先着順
申込方法／8月10日（水）までに、市ホームページ内にあるJapan-O-entrY（参加申込システム）・郵送・メールのいずれかでお申し込みください。
※郵送・メールの場合は、市ホームページより様式をダウンロードしてください。
申込・問い合わせ／
〒320-0806 宇都宮市中央3-4-7-202 荻田気付
栃木県オリエンテーリング協会事務局
☎028（616）6002
✉ ocd.shimotsuke@gmail.com



うちの子「結婚」しないのかしら？
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談下さい
☎028-611-3545
結婚相談所 ムスベル

広報やいたに
広告掲載
しませんか？

①裏表紙限定 60,000円/面 (12cm×17.8cm)
②スタンダード 20,000円/面 (4.1cm×17.8cm)
③気軽にできる 10,000円/面 (4.1cm× 8.9cm)
【問い合わせ】秘書広報課 ☎（43）3764

募集 ゆったりストレッチヨガ
～ゆっくりと免疫力UP～

椅子ヨガで体に負担をかけずに、体と心のコリをほぐしましょう。お家でもできるように、テキスト付きです。
日時／全5回 木曜日 13：30～15：00
①9月 1日 ②9月 8日 ③9月 15日
④9月 22日 ⑤9月 29日
場所／片岡公民館 コミュニティホール
対象・定員／
市内在住・在勤の方 15人
＊申込多数の場合は抽選、初めての方優先

参加費／無料
講師／藤田 明湖先生
持ち物／ヨガマット、飲み物、
汗拭きタオル、5本指靴下など各自必要なもの
申込方法／8月4日（木）までに、電話または窓口でお申し込みください。
申込・問い合わせ／片岡公民館 ☎（48）0101
＊月曜・祝日休館



募集 自遊時在
男のこだわり講座 ～レザークラフトを楽しむ～

牛革のキットを使って2ポケットの小銭入れを手縫いで作ります。
日時／8月7日（日）
10：00～12：00
場所／矢板公民館 実習室
定員／12人 ＊先着順
＊男性優先、女性也可



参加費／1,000円（キット1組分） ＊当日集めます。
申込方法／7月10日（日）～22日（金）までに電話でお申し込みください。
＊申し込みの際に、写真の3色キットから選んだ1色をお知らせください。＊大きさ約10cm×8cm
申込・問い合わせ／矢板公民館 ☎（43）0469
＊月曜・祝日休館



募集 親子で niko チャレ！
釜のふたまんじゅう作りに挑戦！

8月1日は「地獄の釜の蓋が開く日」と言われ、炭酸まんじゅうを食べる風習があります。
ぜひ親子でおまんじゅうを作って、ご先祖さまにお供えしましょう。
日時／7月31日（日）9：00～11：30
場所／泉公民館 調理室



対象・定員／
市内在住の小学生とその保護者 4組 ＊先着順
参加費／1人 400円 ＊当日集めます
講師／関谷 スミ子先生
持ち物／
エプロン、髪かぶり、マスク、飲み物、子ども用上履き
申込方法／7月10日（日）から、電話でお申し込みください。
申込・問い合わせ／泉公民館 ☎（43）0402
＊月曜・祝日休館

募集 とちぎ子どもの未来創造大学出前講座

大学や民間企業、県の研究機関などが講座を実施します。夏休みの思い出に、親子で一緒に受講してみませんか。
参加費／無料
申込方法／とちぎ子どもの未来創造大学のホームページから希望する講座をお申し込みください。
＊各講座実施日の1カ月前の21：00から申し込みが開始になります。

問い合わせ／
栃木県教育委員会事務局生涯学習課
（とちぎ子どもの未来創造大学事務局）
☎028（623）3408



とちぎ子どもの未来創造大学HP

江戸時代の古文書を読んでみよう

古文書に触れながら、昔の人々の生活を考えます。
講師／栃木県立文書館
日時／8月2日（火）
10：30～12：00
場所／生涯学習館



対象・定員／
県内在住・通学している小学5～中学2年生
20人 ＊先着順
＊保護者・兄弟の見学可。申し込み時にお知らせください。
持ち物／鉛筆、ハンカチ、学びのパスポート（お持ちの方）

ミクロの世界講座

電子顕微鏡を使って、身近なものを観察します。
講師／（株）ローラン
日時／8月3日（水）
13：30～15：00
場所／片岡公民館



対象・定員／
県内在住・通学している小学5～中学1年生
40人 ＊先着順
＊子ども1人につき保護者2人までの同伴・兄弟の見学可。申し込み時にお知らせください。
持ち物／筆記用具、観察したいもの（2cm角以内）、学びのパスポート（お持ちの方）

飛行機はなぜ飛ぶの

飛行機の歴史やどのようにして飛んでいるかを学ぶほか、紙飛行機作りをします。
講師／（株）SUBARU
日時／8月9日（火）
10：30～11：30
場所／片岡公民館



対象・定員／
県内在住・通学している小学4～6年生
10人 ＊先着順
＊子ども1人につき保護者1人の同伴・兄弟の見学可。申し込み時にお知らせください。
持ち物／
筆記用具、学びのパスポート（お持ちの方）

あんしん価格

家族葬・一般葬

※少人数のお葬式には、家族葬専門の「矢板ホール」をおすすめします。
少人数～15名様くらいがちょうどいい式場です。
※ゆったり式場「椿の花斎苑」は、家族葬、一般葬ができる式場です。
ワンフロアで家族葬・一般葬。（左写真）

椿の花斎苑

お葬式のご相談賜ります（無料）

小さな葬儀社 ㊤
矢板市片岡1913-25
電話 0287(48)6785

矢板市役所
消防署
第2駐車場
矢板IC

●オーパニマル
椿の花斎苑
■矢板ホール

事前相談
事前相談

ご先祖様を想い、大切な人なのに逝ってしまった彼方を思って、ステキなお墓を造りませんか。

石のトータルプランナー
石のことならおまかせください

（有）津久井石材店
TEL 0287-48-0347
FAX 0287-48-3271

※ 御戒名彫りも致します